

## 池田小の服装について

### 1 学校での服装について

- ① 登下校中は、標準服の着用を原則とする。
  - ※ 上は白いシャツか白いブラウス（白いポロシャツも可），下は紺色の半ズボンかスカート
- ② 体育の時間は体育服を着用する。体育服は、白い上着と紺色のハーフパンツを原則とする。
  - ※ 校章がないもの、市販のもの（白を基調とした運動に適したもの）でもよい。
- ③ 給食時間は、当番は給食着を着用する。マスクは当番以外も含め全員着用する。
- ④ 掃除時間は、上着を脱いで作業を行う。
- ⑤ シャツを出したり、上履きのかかとを踏んだりしないようにする。
- ⑥ 儀式的行事や校外行事などのときは、できるだけ白や紺などの派手ではない靴下を着用するようにする。

### 2 冬季の服装について

- ① 基本的にコートやオーバーなど防寒着の着用は、登下校時だけにし、教室に入ったら脱ぐ。
- ② フード付きのジャンパーやトレーナー類は、フードが物に引っかかり事故にあう危険性があるため、フード付きの服は、なるべく着用させない。
- ③ 基本的に手袋やマフラーは登下校時だけ着用する。校舎内では使わない。
- ④ 低温やけどや手遊びを防止するため、携帯用カイロは持ってこない。
- ⑤ 冬季は、校内でのトレーナー、セーター等の着用を認める。
  - ※ 単色、黒色、紺色を基調とし、華美な色の服は避け、派手めのは控える。
- ⑥ リップクリームの学校への持ち込みは、唇の荒れがひどい時に限る。
  - ※ リップクリームを持たせる際は、保護者から担任への連絡をする。
  - ※ 原則として、学習に不要なものは持ち込み禁止とする。
- ⑦ 体育時におけるトレーナーは着用してもよい。また、気温や天候（降雪時）によっては、長ズボンを着用する場合もある。
- ⑧ 風邪などの病気または体調不良の場合は、上記の限りではない。家庭で適切に判断し、担任に連絡をする。
  - ※ 以上の内容は、大まかなめやすとして、厳冬期（12月～2月）の間とする。